

# 令和3年度 防災情報共有システムエリア拡張業務（人流カウント環境構築）

## 仕様書

### 1. 業務概要

本仕様書は、令和3年度に予定している防災情報共有システム（以下、本システム）の対象エリア拡張に伴い、人流カウントに伴うセンサー設置等の環境を構築するものである。  
また、本仕様書には、購入するハードウェアについて、下記のとおり記載している。

### 2. 本業務に備えるべき作業上の条件

- (1) 本システム用物品（ハードウェア）並びに設置、障害回復等の各作業、また、納入機器の設置に伴って必然的に必要になる物品（装置や接続部品等）については、本仕様書の記載の有無に関わらず提供すること。
- (2) 本調達機器は、札幌市向けに開発された本システム（クラウド）に接続しデータを収集する必要がある。今回の機器調達は、現在展開中の本システムの対象エリアを拡張し、機能増強を図ることを前提としているため、今回調達するハードウェア上で、本システムとデータ連携させるための基本 OS、ツールが正常に動作することが条件となる。  
また、機器増設に際して、円滑な本システム構築を実現するために要件定義、基本設計及び詳細設計を実施しているため、機器の調達、設置においては、別途本市が指定する企業等と十分な調整を行い、調達機器が確実に動作することを保証すること。  
なお、本市が必要と判断した場合には、動作試験の立ち会いを実施すること。

- ※1：納入に際し、各機器の事前調整を実施すること。
- ※2：別途指定する設置場所に全機器の搬入を行うこと。
- ※3：別途指定する設置場所への機器の納入を行うとともに、本システム開発業者からの問い合わせ対応を行うことがある。
- ※4：問い合わせ対応及び立ち会い作業を行うこと。その際に、受託業者の納入機器に起因する問題が発生した場合は、本市と十分に協議のうえ、受託業者において対応すること。

### 3. 調達機器の仕様

本システムで使用する機器の仕様は、別紙1「調達機器（ハードウェア）の仕様」を参照すること。また、これらの事項が実現可能なハードウェアを選定し納入すること。特に計測精度（80%以上）の根拠となる書類を契約前に提出するとともに、機器設置後において、動作環境を確認し、計測精度が80%以上となっていることが分かる書類を提出すること。

### 4. 履行期限

契約日から令和4年2月25日まで

### 5. 設置場所及び設置箇所数

設置場所及び設置箇所数	
【設置場所】	
札幌市内 地下鉄バスセンター前駅コンコース	4基
※概要は別紙3「設置場所概要図」参照。	

### 6. 機器の設置方法

本業務における調達機器の設置方法については、別紙2「設置仕様書」を参照すること。

## 7. 納入要件

設置に際しては以下の要件で、各種作業を行い納入すること。

- (1) 連絡体制  
設置に対する支援体制を明確にし、設置期間中の問い合わせ対応等を行うこと。
- (2) 納入機器  
納入する機器及び付属品等は、すべて新品であること。また、納入機器の詳細仕様、外観図、電源容量、搬入計画等の資料を落札後速やかに書面及び電子ファイルにより提示し本市の承認を受けること。なお、変更があった場合は速やかに修正し再提出すること。
- (3) 設置場所  
本仕様書「5 設置場所」を参照のこと。
- (4) 本市による検査  
納入作業完了後、本市による検査を行う。
- (5) 提出書類  
業務完了後、速やかに本業務報告書を提出すること。

## 8. 瑕疵担保責任によるシステム改修等の支援体制

納品後 1 年間は、本仕様書に記載するすべての機能において利用時に発生した瑕疵に係る改修業務を無償で対応すること。

## 9. 担当課

札幌市まちづくり政策局 政策企画部都心まちづくり推進室 都心まちづくり課  
札幌市中央区北 1 条西 2 丁目  
TEL : 011-211-2692  
担 当 : 松本 拓水

## 10. 請求方法

最終履行後の一括請求とする。

## 11. その他

- (1) 本調達の見積に必要な経費については、当局では一切負担を行わない。
- (2) 本調達において知り得た情報に関しては、業務遂行上の目的以外に使用及び開示してはならない。また、当局は業務の実施にあたり、必要とする資料や情報等の提供については、支障のない範囲で対応するものとする。
- (3) 業務の実施に当たり、当局と十分な協議を行うと伴に進捗状況を定期的に報告すること。
- (4) 詳細な機能要件等の決定において、本仕様書の解釈に齟齬が生じた事項や、本仕様書に明記されていない事項について、別途当局と協議を行った上で対応方法を決定することとする。
- (5) 札幌市が推奨する環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。
- (6) 納品などで発生した産業廃棄物等を適切に処分すること。

## 別紙1「調達機器（ハードウェア）の仕様」

### 1. 調達機器一覧

<センサー1基あたりに必要な機器> (【設置場所】: 4基)

番号	機器名	数量	備考
1	人流センサー	1	本体重量は 600 g 以内とする 天井からの吊り高 150 mm 以内
2	落下防止ワイヤー	1	
3	落下防止ワイヤー固定金具	1	ネグロス TP3 相当品

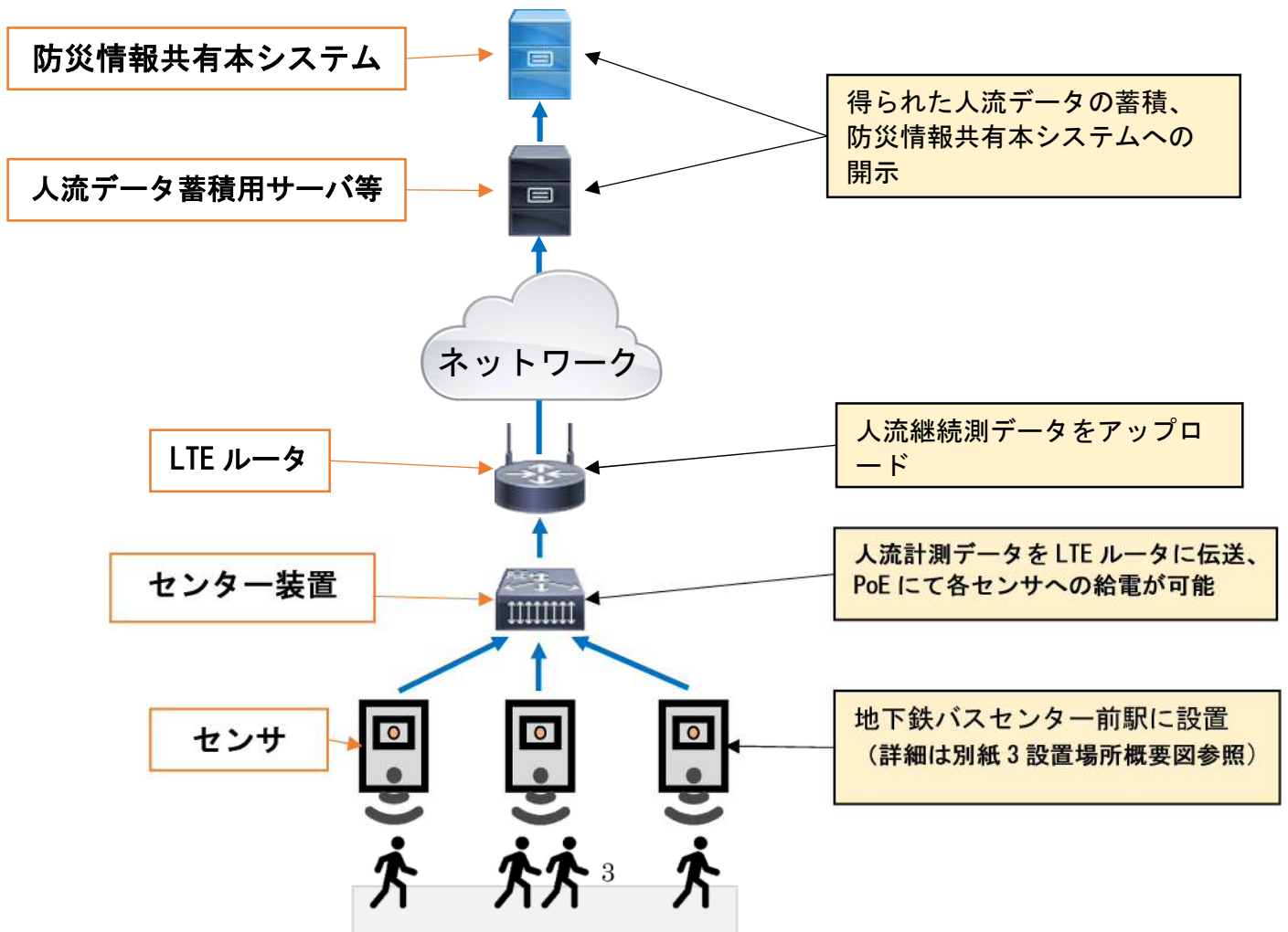
※センサー1基あたりの検知範囲は 7.0m 程度する。

<その他必要な機器>

番号	機器名	数量	備考
1	EM-ETI ケーブル	250m	0.5-2P
2	EM-CE ケーブル	350m	3.5sq-2C
4	LTE ルーター (3G/4G)	3 台	112 (W) × 105 (D) × 25 (H) mm
5	センター装置	3 台	Single Pair 線にて 100m の長距離伝送 (100Mbps) 及び PoE (Power over Ethernet) でセンサへの給電が可能な事
6	機器収納ボックス	3 台	430 (W) × 215 (D) × 363 (H) ※番号 4、5、7 含めた総重量は 3 kg 以内
7	木板	3 枚	200 (W) × 15 (D) × 200 (H)

### 2. 調達機器の概要

(1) 概念図



## (2) 構成概要と要件概要

### ○人流センサー

- ・センサーは「5. 設置場所及び設置箇所数」における天井面に設置し落下防止の対策を施す事。
- ・センサーはカメラによる画像取得は不可とし、赤外線センサーを使用した機器である事。
- ・センサーから収集する情報を元に、通行方向別の人数を計測する機能を有し、計測精度は実数の80%以上を確保すること。
- ・停電後の復電時に自動起動が可能であること。
- ・各機器は本市が指定する分電盤からACを受託者側が用意する事。
- ・計測したデータを防災情報共有本システムへ定期的に送信する機能を有すること。なお、データの送信頻度については、防災情報共有本システムの要求に合わせて設定できること。
- ・センサー1基あたりの検知範囲は7.0m程度とすること。

### ○サーバー等

- ・人流データ蓄積用サーバー等は通行の支障にならない箇所に設置すること。

## (3) 補足事項

別紙2に示す作業期間内で、下記の作業を行うこと。尚、作業の詳細時期については、別途指示する。

- ① 作業時間帯は原則24時以降の作業開始を想定すること。
- ② 各機器への電源は本市が指定する既設分電盤から取得し天井裏の機器収納ボックス内にコンセントを設置し、埃が付かない様に施工する事。
- ③ 既設分電盤の使用ブレーカについては別途指示とする。
- ④ 無線アンテナ本体、納入機器等に本市が別途提示する機器番号を貼ること。
- ⑤ 機器が接続されているケーブルには行先表示の札を貼ること。
- ⑥ 本市が不要と判断する付属品、マニュアル、梱包材等を速やかに撤去すること。
- ⑦ 設置位置の詳細については、本市と別途協議のうえ決定する。

## 別紙2 「設置仕様書」

設置場所における作業内容を以下に示す。

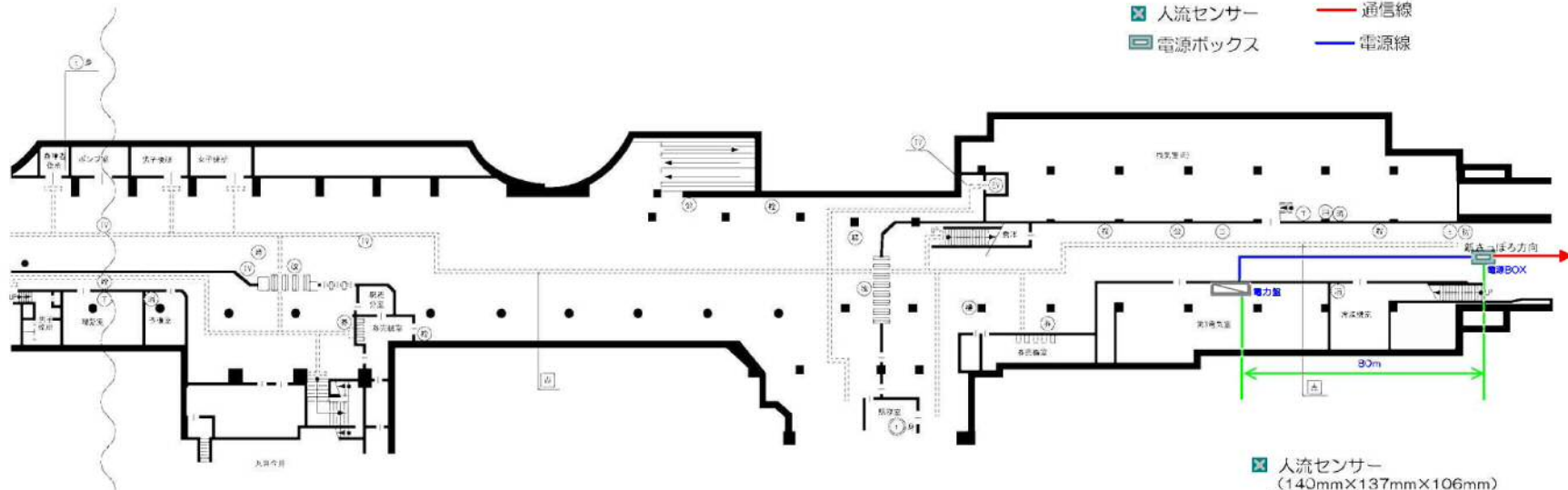
作業項目	対象期間	内容
1. 事前調整	調達業者決定後 ～令和3年 12月上旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市及び本システム開発業者等との窓口を設置し、対応する者については、納入機器および設置予定のソフトウェアの仕様について熟知し、本市及び本システム開発業者の問い合わせに適切に対応できる人員を配置すること。</li> <li>納入予定機器に対する説明を落札後速やかに、文書をもって実施すること。なお、その際、本市の疑義に対して速やかに対応すること。</li> <li>設置箇所について施設管理者と詳細な協議を行うこと。</li> </ul>
2. 機器手配～指定場所への搬入	～令和4年 1月中旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>手配した機器に初期不良がないことを確認すること。</li> <li>本市指定場所に対象機器を納品すること。</li> <li>本市指定場所に手配機器を設置し、電源、制御ケーブルの結線を行うこと。</li> <li>機器等の障害が発生した場合は、迅速に現場での修理対応を行うこと。</li> <li>搬入時は本市が別途指示する搬入口等を使用し、器物破損を防止するために必要に応じて養生すること。</li> </ul>
3. 指定場所での確認試験・調整作業	～令和4年 1月下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市指定場所に設置した機器の試験調整を実施すること。</li> <li>本市及び本システム開発業者からの機器やデータ連携時等の問い合わせに対応すること。また、電話等での問い合わせで解決が図れない場合は、現地対応も含め速やかに対応すること。</li> <li>機器等の障害が発生した場合は、迅速に現場での修理対応を行うこと。</li> <li>動作確認期間中は、本システム開発業者と協力の上、納入機器に対するチューニング等の技術サポートを随時実施すること。</li> </ul>
4. 機器設置後	～令和4年 2月下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器設置後において、動作環境を確認し、計測精度が80%以上となっていることが分かる書類を提出すること。</li> <li>納入後に本市及び本システム開発業者から納入機器に関する問い合わせがあった場合、適切な説明を行うこと。</li> <li>本市及び本システム開発業者の実施する動作確認期間中の質疑に対し、電話等での問い合わせ対応を随時行うこと。</li> <li>上記の対応の範囲としては、本システム業務要件そのものは対象外とする。ただし、納入機器、業務本システムの判断が困難な場合は、対象範囲内での対応に努めること。</li> </ul>



凡 例

- |            |            |       |
|------------|------------|-------|
| ① 案内図      | ⑩ 通話機      | ⑱ 待合室 |
| ② 案内板      | ⑪ 非常用電話    | ⑲ 待合室 |
| ③ 案内灯      | ⑫ 非常用照明器具  | ⑳ 待合室 |
| ④ 非常用照明器具  | ⑬ 非常用電源    | ㉑ 待合室 |
| ⑤ 非常用電源    | ⑭ 非常用コンセント | ㉒ 待合室 |
| ⑥ 非常用コンセント | ⑮ 非常用スイッチ  | ㉓ 待合室 |
| ⑦ 非常用スイッチ  | ⑯ 非常用ブレーカー | ㉔ 待合室 |
| ⑧ 非常用ブレーカー | ⑰ 非常用配線    | ㉕ 待合室 |
| ⑨ 非常用配線    | ⑱ 非常用配線    | ㉖ 待合室 |
| ⑩ 非常用配線    | ⑲ 非常用配線    | ㉗ 待合室 |
| ⑪ 非常用配線    | ⑳ 非常用配線    | ㉘ 待合室 |
| ⑫ 非常用配線    | ㉑ 非常用配線    | ㉙ 待合室 |
| ⑬ 非常用配線    | ㉒ 非常用配線    | ㉚ 待合室 |
| ⑭ 非常用配線    | ㉓ 非常用配線    | ㉛ 待合室 |
| ⑮ 非常用配線    | ㉔ 非常用配線    | ㉜ 待合室 |
| ⑯ 非常用配線    | ㉕ 非常用配線    | ㉝ 待合室 |
| ⑰ 非常用配線    | ㉖ 非常用配線    | ㉞ 待合室 |
| ⑱ 非常用配線    | ㉗ 非常用配線    | ㉟ 待合室 |
| ⑲ 非常用配線    | ㉘ 非常用配線    | ㊱ 待合室 |
| ⑳ 非常用配線    | ㉙ 非常用配線    | ㊲ 待合室 |
| ㉑ 非常用配線    | ㉚ 非常用配線    | ㊳ 待合室 |
| ㉒ 非常用配線    | ㉛ 非常用配線    | ㊴ 待合室 |
| ㉓ 非常用配線    | ㉜ 非常用配線    | ㊵ 待合室 |
| ㉔ 非常用配線    | ㉝ 非常用配線    | ㊶ 待合室 |
| ㉕ 非常用配線    | ㉞ 非常用配線    | ㊷ 待合室 |
| ㉖ 非常用配線    | ㉟ 非常用配線    | ㊸ 待合室 |
| ㉗ 非常用配線    | ㊱ 非常用配線    | ㊹ 待合室 |
| ㉘ 非常用配線    | ㊲ 非常用配線    | ㊺ 待合室 |
| ㉙ 非常用配線    | ㊳ 非常用配線    | ㊻ 待合室 |
| ㉚ 非常用配線    | ㊴ 非常用配線    | ㊼ 待合室 |
| ㉛ 非常用配線    | ㊵ 非常用配線    | ㊽ 待合室 |
| ㉜ 非常用配線    | ㊶ 非常用配線    | ㊾ 待合室 |
| ㉝ 非常用配線    | ㊷ 非常用配線    | ㊿ 待合室 |
| ㉞ 非常用配線    | ㊸ 非常用配線    |       |
| ㉟ 非常用配線    | ㊹ 非常用配線    |       |
| ㊱ 非常用配線    | ㊺ 非常用配線    |       |
| ㊲ 非常用配線    | ㊻ 非常用配線    |       |
| ㊳ 非常用配線    | ㊼ 非常用配線    |       |
| ㊴ 非常用配線    | ㊽ 非常用配線    |       |
| ㊵ 非常用配線    | ㊾ 非常用配線    |       |
| ㊶ 非常用配線    | ㊿ 非常用配線    |       |

- ⊠ 人流センサー
- ⊡ 電源ボックス
- 通信線
- 電源線



⊠ 人流センサー  
(140mm×137mm×106mm)  
質量510g

⊡ 電源ボックス  
(363mm×435mm×215mm)  
質量2,500g

— 通信線  
(ETI 0.5-2P)

— 電源線  
(EM-CEケーブル 3.5sq-2C)

東西線

大通駅



凡 例

- |                  |                |               |
|------------------|----------------|---------------|
| ① 湧水機            | ⑩ 時計           | ⑳ 自動販売機       |
| ② 湧水機            | ⑪ 指令電式         | ㉑ 標準時刻表       |
| ③ 湧水機            | ⑫ 非常停止装置       | ㉒ 時刻表         |
| ④ 身体障害者トイレ (簡易)  | ⑬ 手帳式乗降機       | ㉓ 公衆電話        |
| ⑤ 身体障害者トイレ (標準)  | ⑭ 運行状況表示装置     | ㉔ 自動放送機       |
| ⑥ 設備検査室          | ⑮ 通信伝送装置       | ㉕ ホームカメラ      |
| ⑦ 本所試験室          | ⑯ 信号機          | ㉖ 合同表示機       |
| ⑧ エレベーター         | ⑰ 非常停止装置       | ㉗ 点字ディスプレイ    |
| ⑨ 業務室            | ⑱ 手帳式乗降機       | ㉘ 広告機         |
| ⑪ テレビカメラ         | ㉙ 非常停止装置 (ホーム) | ㉚ 乗客ホーム検知装置   |
| ⑫ モニターテレビ        | ㉚ 非常停止装置 (ホーム) | ㉛ 乗客検知装置      |
| ⑬ インターホン (常備)    | ㉜ 電報機 (所口)     | ㉜ 乗客検知装置      |
| ⑭ インターホン (手帳)    | ㉝ ホーム検知装置      | ㉝ 乗客検知装置      |
| ⑮ 非常用インターホン (乗客) | ㉞ ホーム監視員検知装置   | ㉞ 乗客検知装置      |
| ⑯ 非常用インターホン (手帳) | ㉟ 信号機          | ㉟ 自動放送機 (録音機) |
| ⑰ 乗客用インターホン (手帳) | ㊱ 信号機          |               |

- |          |       |
|----------|-------|
| ⊠ 人流センサー | — 通信線 |
| ⊡ 電源ボックス | — 電源線 |

⊠ 人流センサー  
(140mm×137mm×106mm)  
重量510g

⊡ 電源ボックス  
(363mm×435mm×215mm)  
重量2,500g

— 通信線  
(ETI 0.5-2P)

— 電源線  
(EM-CEケーブル 3.5sq-2C)

東西線

バスセンター前駅







■ 人流センサー  
 (140mm×137mm×106mm)  
 重量510g

■ 電源ボックス  
 (363mm×435mm×215mm)  
 重量2,500g

— 通信線  
 (ETI 0.5-2P)

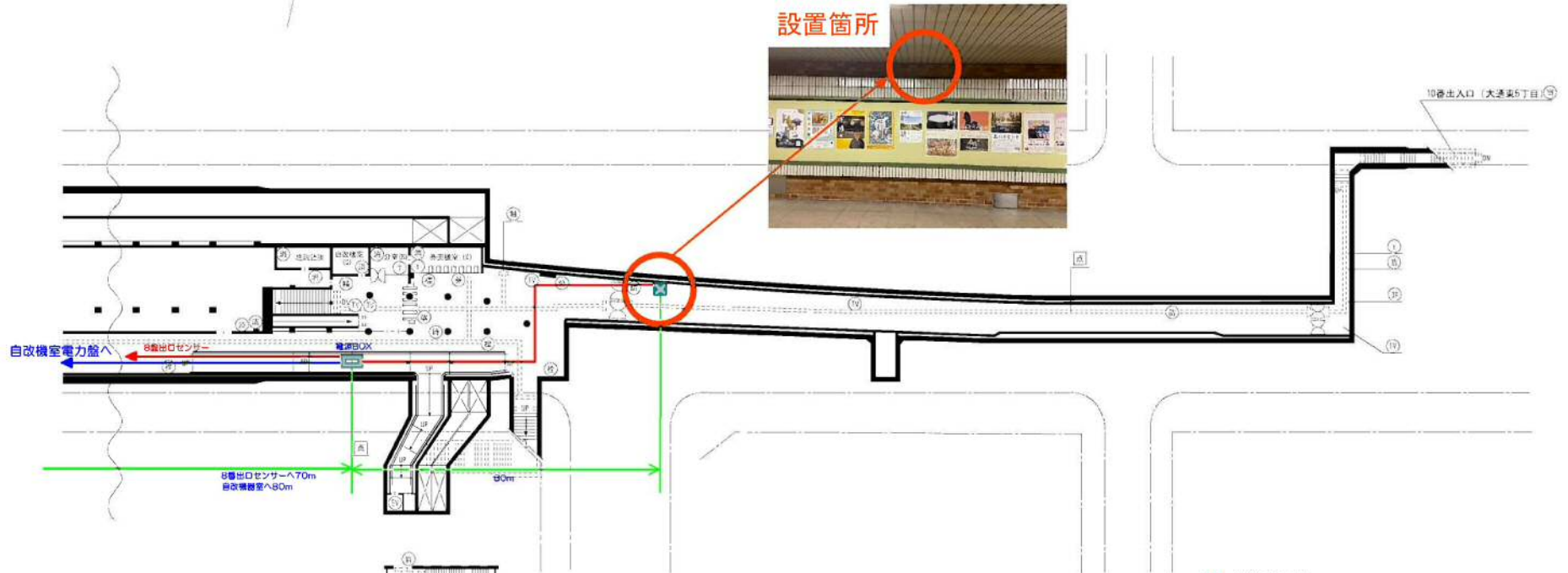
— 電源線  
 (EM-CEケーブル 3.5sq-2C)

東西線

バスセンター前駅

凡 例

- |  |  |   |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>① 消火栓</li> <li>② 消火室</li> <li>③ 消火器</li> <li>④ 身体障害者トイレ (障障)</li> <li>⑤ 身体障害者トイレ (平輪)</li> <li>⑥ 自動販売機</li> <li>⑦ 自動販売機</li> <li>⑧ エレベーター</li> <li>⑨ 業務電話</li> <li>⑩ テレビカメラ</li> <li>⑪ モニターテレビ</li> <li>⑫ インターホン (観望)</li> <li>⑬ インターホン (手帳)</li> <li>⑭ 非案内インターホン (観望)</li> <li>⑮ 非案内インターホン (手帳)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>⑯ 時計</li> <li>⑰ 換気扇</li> <li>⑱ 非常停止装置</li> <li>⑲ 手動式非常停止装置</li> <li>⑳ 進行法表示装置</li> <li>㉑ 誘導案内装置</li> <li>㉒ 緊急式非常停止</li> <li>㉓ 緊急停止装置</li> <li>㉔ 非常停止装置 (ホーム)</li> <li>㉕ 音響器 (出口)</li> <li>㉖ ホーム検出装置</li> <li>㉗ ホーム検出装置</li> <li>㉘ 非常停止装置</li> <li>㉙ 非常停止装置</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>㉚ 駅名標</li> <li>㉛ 駅名標</li> <li>㉜ 駅名標</li> <li>㉝ 公衆電話</li> <li>㉞ 避難誘導図</li> <li>㉟ ホーム案内</li> <li>㊱ 非常停止装置</li> <li>㊲ 非常停止装置</li> <li>㊳ 非常停止装置</li> <li>㊴ 非常停止装置</li> <li>㊵ 非常停止装置</li> <li>㊶ 非常停止装置</li> <li>㊷ 非常停止装置</li> <li>㊸ 非常停止装置</li> <li>㊹ 非常停止装置</li> </ul> |
|--|--|---|



**設置箇所**

8番出入口 (大通東5丁目)

8番出入口 (南1乗車4丁目)

**凡 例**

<ul style="list-style-type: none"> <li>① 排水栓</li> <li>② 湯沸器</li> <li>③ 排水器</li> <li>④ 昇降機</li> <li>⑤ 昇降機乗降トイレ (動機)</li> <li>⑥ 昇降機乗降トイレ (子機)</li> <li>⑦ 昇降機乗降トイレ (子機)</li> <li>⑧ 昇降機乗降トイレ (子機)</li> <li>⑨ エレベーター</li> <li>⑩ エレベーター</li> <li>⑪ エレベーター</li> <li>⑫ エレベーター</li> <li>⑬ エレベーター</li> <li>⑭ エレベーター</li> <li>⑮ エレベーター</li> <li>⑯ エレベーター</li> <li>⑰ エレベーター</li> <li>⑱ エレベーター</li> <li>⑲ エレベーター</li> <li>⑳ エレベーター</li> <li>㉑ エレベーター</li> <li>㉒ エレベーター</li> <li>㉓ エレベーター</li> <li>㉔ エレベーター</li> <li>㉕ エレベーター</li> <li>㉖ エレベーター</li> <li>㉗ エレベーター</li> <li>㉘ エレベーター</li> <li>㉙ エレベーター</li> <li>㉚ エレベーター</li> <li>㉛ エレベーター</li> <li>㉜ エレベーター</li> <li>㉝ エレベーター</li> <li>㉞ エレベーター</li> <li>㉟ エレベーター</li> <li>㊱ エレベーター</li> <li>㊲ エレベーター</li> <li>㊳ エレベーター</li> <li>㊴ エレベーター</li> <li>㊵ エレベーター</li> <li>㊶ エレベーター</li> <li>㊷ エレベーター</li> <li>㊸ エレベーター</li> <li>㊹ エレベーター</li> <li>㊺ エレベーター</li> <li>㊻ エレベーター</li> <li>㊼ エレベーター</li> <li>㊽ エレベーター</li> <li>㊾ エレベーター</li> <li>㊿ エレベーター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 排水栓</li> <li>② 湯沸器</li> <li>③ 排水器</li> <li>④ 昇降機</li> <li>⑤ 昇降機乗降トイレ (動機)</li> <li>⑥ 昇降機乗降トイレ (子機)</li> <li>⑦ 昇降機乗降トイレ (子機)</li> <li>⑧ 昇降機乗降トイレ (子機)</li> <li>⑨ エレベーター</li> <li>⑩ エレベーター</li> <li>⑪ エレベーター</li> <li>⑫ エレベーター</li> <li>⑬ エレベーター</li> <li>⑭ エレベーター</li> <li>⑮ エレベーター</li> <li>⑯ エレベーター</li> <li>⑰ エレベーター</li> <li>⑱ エレベーター</li> <li>⑲ エレベーター</li> <li>⑳ エレベーター</li> <li>㉑ エレベーター</li> <li>㉒ エレベーター</li> <li>㉓ エレベーター</li> <li>㉔ エレベーター</li> <li>㉕ エレベーター</li> <li>㉖ エレベーター</li> <li>㉗ エレベーター</li> <li>㉘ エレベーター</li> <li>㉙ エレベーター</li> <li>㉚ エレベーター</li> <li>㉛ エレベーター</li> <li>㉜ エレベーター</li> <li>㉝ エレベーター</li> <li>㉞ エレベーター</li> <li>㉟ エレベーター</li> <li>㊱ エレベーター</li> <li>㊲ エレベーター</li> <li>㊳ エレベーター</li> <li>㊴ エレベーター</li> <li>㊵ エレベーター</li> <li>㊶ エレベーター</li> <li>㊷ エレベーター</li> <li>㊸ エレベーター</li> <li>㊹ エレベーター</li> <li>㊺ エレベーター</li> <li>㊻ エレベーター</li> <li>㊼ エレベーター</li> <li>㊽ エレベーター</li> <li>㊾ エレベーター</li> <li>㊿ エレベーター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 排水栓</li> <li>② 湯沸器</li> <li>③ 排水器</li> <li>④ 昇降機</li> <li>⑤ 昇降機乗降トイレ (動機)</li> <li>⑥ 昇降機乗降トイレ (子機)</li> <li>⑦ 昇降機乗降トイレ (子機)</li> <li>⑧ 昇降機乗降トイレ (子機)</li> <li>⑨ エレベーター</li> <li>⑩ エレベーター</li> <li>⑪ エレベーター</li> <li>⑫ エレベーター</li> <li>⑬ エレベーター</li> <li>⑭ エレベーター</li> <li>⑮ エレベーター</li> <li>⑯ エレベーター</li> <li>⑰ エレベーター</li> <li>⑱ エレベーター</li> <li>⑲ エレベーター</li> <li>⑳ エレベーター</li> <li>㉑ エレベーター</li> <li>㉒ エレベーター</li> <li>㉓ エレベーター</li> <li>㉔ エレベーター</li> <li>㉕ エレベーター</li> <li>㉖ エレベーター</li> <li>㉗ エレベーター</li> <li>㉘ エレベーター</li> <li>㉙ エレベーター</li> <li>㉚ エレベーター</li> <li>㉛ エレベーター</li> <li>㉜ エレベーター</li> <li>㉝ エレベーター</li> <li>㉞ エレベーター</li> <li>㉟ エレベーター</li> <li>㊱ エレベーター</li> <li>㊲ エレベーター</li> <li>㊳ エレベーター</li> <li>㊴ エレベーター</li> <li>㊵ エレベーター</li> <li>㊶ エレベーター</li> <li>㊷ エレベーター</li> <li>㊸ エレベーター</li> <li>㊹ エレベーター</li> <li>㊺ エレベーター</li> <li>㊻ エレベーター</li> <li>㊼ エレベーター</li> <li>㊽ エレベーター</li> <li>㊾ エレベーター</li> <li>㊿ エレベーター</li> </ul>
--	--	--

人流センサー  
 電源ボックス

通信線  
 電源線

人流センサー  
 (140mm×137mm×106mm)  
 重量510g

電源ボックス  
 (363mm×435mm×215mm)  
 重量2,500g

通信線  
 (ETI 0.5-2P)

電源線  
 (EM-CEケーブル 3.5sq-2C)

**東西線**  
バスセンター前駅